

M S S A

一般社団法人 宮城県警備業協会
〒981-3105 仙台市泉区天神沢一丁目4番11号
Tel 022-371-0310 FAX 022-773-6466
info@mssa.jp
<http://www.mssa.jp>



令和7年6月17日

宮城県警備業協会 会員の皆様へ

「飲酒運転根絶対策」の推進依頼について（お知らせ）

宮城県警察本部交通企画課長から宮城県飲酒運転根絶に関する条例第11条第1項第3号の規定により、協会加盟会員会社の従業員で令和6年10月1日から令和6年12月31日までの間1名が、令和7年1月1日から令和7年3月31日までの間1名がそれぞれ酒気帯び運転で検挙されたとの通知がありました。

併せて職場における飲酒運転根絶対策の推進事例として

- 従業員によるグループ討議
- 誓約書の提出
- 視聴覚教材による教養
- 就業規則の見直し
- 飲酒運転根絶交通安全教室の開催

などが示されております。

参考としてください。

一般社団法人宮城県警備業協会
専務理事 高橋 直嗣